

壱岐市職員措置請求書

壱岐市長（委員会若しくは委員又は職員）に関する措置請求の要旨

1 請求の要旨

2 請求者

住 所

氏 名（自署）

地方自治法第242条第1項の規定により別紙事実証明書を添え必要な措置を請求します。

年 月 日

壱岐市監査委員宛て

（注1）「1 請求の要旨」には、次のことについて記載してください。

- ① だれが（対象となる機関又は職員）
- ② いつ、どのような財務会計上の行為を行っているのか
（その行為が1年以上前である場合は、請求に正当な理由の記載が必要）
- ③ その行為は、どのような理由で、違法又は不当であるか
- ④ その行為により、どのような損害が壱岐市に生じているか
- ⑤ どのような措置を請求するのか

（注2）請求書には、事実証明書（監査請求の対象となる財務会計上の行為又は怠る事実
に該当する具体的事実が存することを証する書面）を添付してください。

（注3）請求書は、直接持参するか、又は郵送してください。

（注4）請求人が複数のときは、連記してください。